

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2020年12月25日
【中間会計期間】	第72期中(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
【会社名】	株式会社ナリス化粧品
【英訳名】	NARIS COSMETICS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 村 岡 弘 義
【本店の所在の場所】	大阪市福島区海老江1丁目11番17号
【電話番号】	(06) 6458－5801(代表)
【事務連絡者氏名】	管理部 経理グループ部長 内 田 裕 司
【最寄りの連絡場所】	大阪市福島区海老江1丁目11番17号
【電話番号】	(06) 6458－5801(代表)
【事務連絡者氏名】	管理部 経理グループ部長 内 田 裕 司
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第70期中	第71期中	第72期中	第70期	第71期
会計期間	自 2018年 4月1日 至 2018年 9月30日	自 2019年 4月1日 至 2019年 9月30日	自 2020年 4月1日 至 2020年 9月30日	自 2018年 4月1日 至 2019年 3月31日	自 2019年 4月1日 至 2020年 3月31日
売上高 (千円)	13,209,303	12,332,045	12,397,428	25,907,052	24,997,211
経常利益 (千円)	1,221,654	485,389	1,014,891	1,168,630	692,395
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (千円)	809,324	149,772	489,979	492,867	192,243
中間包括利益又は 包括利益 (千円)	937,528	157,867	546,231	316,367	206,748
純資産額 (千円)	12,682,507	12,070,593	12,553,183	12,003,855	12,063,455
総資産額 (千円)	22,788,300	29,047,844	28,615,424	25,530,593	29,272,866
1株当たり純資産額 (円)	1,697.35	1,616.04	1,680.72	1,606.73	1,615.09
1株当たり 中間(当期)純利益金額 (円)	106.69	20.05	65.60	65.43	25.74
潜在株式調整後 1株当たり 中間(当期)純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	55.7	41.6	43.9	47.0	41.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	567,737	△1,682,304	1,695,324	763,853	△838,255
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△966,437	△2,979,802	△487,095	△3,157,712	△4,085,726
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△345,066	4,187,640	△1,070,667	1,527,510	4,529,512
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)	636,025	141,174	359,156	515,115	221,600
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (名)	699 (208)	753 (236)	753 (214)	679 (219)	739 (224)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第70期中	第71期中	第72期中	第70期	第71期
会計期間	自 2018年 4月1日 至 2018年 9月30日	自 2019年 4月1日 至 2019年 9月30日	自 2020年 4月1日 至 2020年 9月30日	自 2018年 4月1日 至 2019年 3月31日	自 2019年 4月1日 至 2020年 3月31日
売上高 (千円)	12,658,462	11,864,604	12,180,634	24,917,202	24,223,268
経常利益 (千円)	1,012,846	439,803	1,086,830	964,193	649,446
中間(当期)純利益 (千円)	1,150,442	1,031,877	584,454	838,216	1,069,102
資本金 (千円)	1,601,569	1,601,569	1,601,569	1,601,569	1,601,569
発行済株式総数 (千株)	9,924	9,924	9,924	9,924	9,924
純資産額 (千円)	12,591,422	12,968,945	13,412,017	12,041,554	12,878,241
総資産額 (千円)	22,112,640	28,274,141	28,148,480	24,411,045	28,630,557
1株当たり配当額 (円)	7.50	7.50	15.00	15.00	7.50
自己資本比率 (%)	56.9	45.9	47.6	49.3	45.0
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (名)	644 (181)	669 (203)	662 (180)	622 (190)	657 (193)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 中間連結財務諸表を作成しており、中間財務諸表に1株当たり純資産額、1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額を注記していないため、1株当たり純資産額、1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の記載を省略しております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年9月30日現在	
セグメントの名称	従業員数(名)
化粧品関連事業	753 (214)
合計	753 (214)

(注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。

2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

2020年9月30日現在	
セグメントの名称	従業員数(名)
化粧品関連事業	662 (180)
合計	662 (180)

(注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。

2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(3) 労働組合の状況

労使関係については、特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間連結会計期間において、当社グループの経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等については、既に提出した有価証券報告書に記載された内容に比して重要な変更はありません。

また、新たに定めた経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等はありません。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について、重要な変更はありません。

また、新たに生じた事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

2 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当中間連結会計期間における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

当中間連結会計期間におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、急速に悪化し極めて厳しい状況となりました。

化粧品業界におきましては、経済産業省の生産動態統計によりますと、4月から9月までの化粧品出荷個数は前年同期比16.8%減、化粧品出荷金額も前年同期比20.1%減と個数・金額ともに減少し、単価も下がる傾向にあります。

このような市場環境のもと、当社グループは、「中期経営計画2020」の最終年度を迎え、「収益基盤革新～強いナリスへ～」をビジョンに掲げ、販売数量の継続的伸張に取り組みました。しかしながら、国内市場では、コロナ禍でお客様にお会いすることが困難な環境下で苦戦を強いられました。一方、海外市場では、中国経済の立ち直りが早くオンラインビジネスが好調に推移しました。

以上の結果、当中間連結会計期間の業績は次のとおりとなりました。

当中間連結会計期間における売上高は、123億97百万円（前年同期比0.5%増）となりました。営業利益は、7億88百万円（前年同期比73.3%増）、経常利益は10億14百万円（前年同期比109.1%増）となりました。また、親会社株主に帰属する中間純利益は4億89百万円（前年同期比227.1%増）となりました。

経営成績の分析における指標としては、各部門ごとの販売数量に焦点を当て、計画対比での進捗状況を定期的に確認しております。

当社グループの報告セグメントは単一セグメントですが、部門別の販売実績は、次のとおりであります。

訪問販売部門での展開につきましては、引き続き「新規お客様づくり」と「人材育成」をテーマに取り組みました。

「新規お客様づくり」では、お客様と対面して製品の良さを伝える従来の営業手法の実施が難しい状況が生じましたが、WEBツールを用いたアプローチ・接客手法をマニュアル化し全国展開しながら活動してまいりました。しかしながら、新規顧客数は前年同期比25.7%減となりました。

「人材育成」でも、ビデオ会議や動画を用い「会えない」環境での新たな活動手法を実践し、人材の定着化に努めました。

製品面では、スキンケア品は、高価格帯から低価格帯への移行が生じ、お買い上げ単価が減少しました。また外出自粛やマスク着用の影響によりメーキャップ品や美白アイテムなどの需要が大きく減少しました。

以上の結果により、訪問販売部門での売上高は66億40百万円（前年同期比11.8%減）となりました。

一般化粧品部門での展開につきましては、大手ドラッグストアとの関係強化を図り、効率性を重視した活動を行いました。新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響を受け、対面からリモートでの商談や得意先との打ち合わせへの切り替えを積極的に取り入れました。また、大手ドラッグストアのプライベートブランドのリニューアルが好評に受け入れられたほか、ナショナルブランドでは「ネイチャーコンク」の売上高が前年同期比11.6%増の2億35百万円と拡大しました。

その結果、一般化粧品部門での売上高は11億71百万円（前年同期比16.7%増）となりました。

海外部門での展開につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響で各国政府からの渡航禁止令の発布に伴い、海外での提案や商談など思うような営業活動ができませんでした。また、香港、インドネシア、ベトナムでは店舗のお客様の入店人数を大幅に制限したため、売上高は前年同期比54.9%減となりました。

しかしながら、中国向け越境ECでは「パラソーラ UVカットスプレー」が好調に売り上げを伸ばし、中国政府の許認可を得た一般貿易の販売ルートでも「パラソーラ UVカットスプレー」「ネイチャーコンク」の販売が好調に推移し、中国・東アジアの売上高は、前年同期比490.1%と大幅に伸長しました。

これにより、海外部門での売上高は19億94百万円（前年同期比225.3%増）となりました。

また、OEM部門の展開につきましては、主要取引先との関係性強化と新規取引先の開拓に注力しました。新たなビジネスモデルとして、商標などの無形資産の販売を行いました。新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響を受け、主要取引先や新規取引を計画していた企業への多くの提案が実施できませんでした。

また、外出自粛やマスク着用の定着により、ファンデーションや口紅などのメーキャップ品の販売が落ち込みました。

以上の結果により、OEM部門の売上高は10億88百万円（前年同期比16.8%減）となりました。

この他、その他の部門を合計した売上高は15億2百万円（前年同期比20.0%減）となりました。

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

① 生産実績

当中間連結会計期間における生産実績は、次のとおりであります。

生産高(千円)	前年同期比(%)
4,019,906	△6.4

(注) 1 金額は、製造原価によっております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 当社グループは、単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

② 受注実績

当中間連結会計期間における受注実績は、次のとおりであります。

受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
1,326,788	△26.3	2,261,047	+5.4

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 当社グループは、単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

③ 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績は、次のとおりであります。

販売高(千円)	前年同期比(%)
12,397,428	+0.5

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 当社グループは、単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 財政状態

当中間連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ6億57百万円減少し、286億15百万円となりました。主なものとしては、たな卸資産の減少6億37百万円、建物及び構築物の減少1億84百万円、現金及び預金の増加1億37百万円であります。

負債は前連結会計年度末に比べ11億47百万円減少し、160億62百万円となりました。主なものとしては、短期借入金の減少13億63百万円であります。

純資産は前連結会計年度末に比べ4億89百万円増加し、125億53百万円となりました。主なものとしては、親会社株主に帰属する中間純利益の計上4億89百万円、剰余金の配当56百万円、その他有価証券評価差額金の増加5百万円、退職給付に係る調整累計額の増加50百万円であります。

流動性に関する指標としては、当中間連結会計期間末において流動比率203.0%、自己資本比率43.9%となっております。

この結果、1株当たり純資産額は、前連結会計年度末に比べ65円63銭増加し、1,680円72銭となりました。

(3) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間のキャッシュ・フローについては、現金及び現金同等物（以下「資金」という。）が前連結会計年度末に比べ1億37百万円増加し、中間連結会計期間末には3億59百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は16億95百万円（前年同期は16億82百万円の支出）となりました。これは、仕入債務の減少6億8百万円により資金が減少したものの、税金等調整前中間純利益7億51百万円、たな卸資産の減少6億37百万円、減価償却費4億99百万円等により資金が増加したものによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用された資金は4億87百万円（前年同期は29億79百万円の支出）となりました。これは、固定資産の取得による支出4億31百万円等により資金が減少したことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用された資金は10億70百万円（前年同期は41億87百万円の収入）となりました。これは、長期借入れによる収入7億円により資金が増加したものの、短期借入金の純減による支出13億63百万円、長期借入金の返済による支出3億28百万円等により資金が減少したことによるものです。

(4) 資本の財源及び資金の流動性

① 資金需要

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、化粧品の原材料、商品仕入、販売費及び一般管理費であります。

② 財務政策

当社グループは、運転資金につきましては、内部資金、または短期借入金により調達することとしております。流動資産から流動負債を控除した運転資本については、当社グループでは以前から流動資産が上回っております。前連結会計年度の末日、当中間連結会計期間の末日における当社グループの運転資本は、それぞれ53億72百万円、62億42百万円の超過となっています。

当社グループでは、資金の短期流動性を確保するため、当座借越の融資限度枠を設定しています。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループは、美容と健康をテーマに、新しいライフスタイルを提案する製品の研究開発を通じて人々の豊かな生活に貢献すべく取り組んでおります。

研究開発につきましては、基礎研究及び具体的製品化のための開発を研究開発部及び制作部が共同して行っております。さらに技術部におきましては、化粧品の量産化のための研究及び技術の研究を行っております。

当中間連結会計期間の主な研究開発の概要とその成果は次のとおりであります。

真の美しさ、肌への有効性を実現するために、皮膚科学の基礎研究から化粧品原料素材の研究、製品の開発、美容方法、美容機器等の開発など広範な領域における研究開発を推進しており、当中間連結会計期間において開発いたしました主な製品は次のとおりであります。

スキンケア製品

製品名称等	特徴
ルクエ	角質ケアとその後の保湿ケアによって、肌感触が変化する実感を最大限に高めたスキンケアシリーズです。「ジェルウォッシュ」は、忙しい朝の洗顔時間を短縮する泡立て不要のジェル洗顔料です。白花豆エキスをはじめとする植物由来の保湿成分を配合した厚みのあるジェルで、寝ている間に溜まった皮脂などの汚れを優しく落としながら潤いを保ったお肌に導きます。
3D スフィア	オイル美容液、ジェル、マスクの3ステップでお肌にハリ感を与える、自宅でも使用できるエステ用化粧品です。「3D スフィア ホワイト」は、美容液にビタミンC誘導体EXを配合することにより美白機能を付与し、医薬部外品としてリニューアルしました。
ネイチャーコンク	古い角質を取り除き、明るく健やかな肌へ導く角質ケアブランドです。「薬用 フットケアローション」は、保湿と角質ケアのWアプローチで気になるかかとのひびわれ、がさつきを防ぐローションです。

メイクアップ製品

製品名称等	特徴
クリームチークデュアルカラー	コーラルレッドとカシスローズの2色が一つのパレットになった保湿タイプのクリームチークです。密着パウダー配合で肌に高密着し、きれいな仕上がりなが長時間持続、肌の内側から上気したような自然な血色感が演出できます。

以上の結果、当中間連結会計期間における研究開発費の総額は2億73百万円（売上高比2.2%）であります。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当中間連結会計期間に以下の設備を取得いたしました。

なお、セグメント情報を記載していないため、事業所に係るセグメントの名称は、記載しておりません。

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
デ・アイム八戸 他4ヵ所 (青森県八戸市)	店舗開設 店舗改装	10,098	—	—	2,167	12,265	—

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。

2 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備計画の変更

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

また、当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

(2) 重要な設備計画の完了

前連結会計年度末に計画していた設備計画のうち、当中間連結会計期間に完了したものはありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	33,400,000
計	33,400,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年12月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,924,989	9,924,989	非上場・非登録	(注) 1、2
計	9,924,989	9,924,989	—	—

(注) 1 単元株式数は1,000株であります。

2 株式の譲渡制限に関する規定は次のとおりであります。

当社の発行する全部の株式について、譲渡による当該株式の取得には、取締役会の承認を要します。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年9月30日	—	9,924,989	—	1,601,569	—	1,500,198

(5) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	2020年9月30日現在 発行済株式(自己株式を 除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
村 岡 弘 義	兵庫県芦屋市	958	12.83
大阪中小企業投資育成株式会社	大阪市北区中之島3丁目3番23号	840	11.24
ナリス化粧品従業員持株会	大阪市福島区海老江1丁目11番17号	509	6.82
村 岡 尚 忠	兵庫県芦屋市	458	6.13
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	370	4.95
村 岡 英	兵庫県芦屋市	363	4.86
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18番24号	355	4.75
株式会社第四銀行	新潟市中央区東堀前通7番町1071番地1	270	3.61
村 岡 充 子	兵庫県芦屋市	265	3.54
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	220	2.94
計	—	4,608	61.70

(注) 上記のほか当社所有の自己株式2,456千株があります。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	2020年9月30日現在 内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,456,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,444,000	7,444	—
単元未満株式	普通株式 24,989	—	—
発行済株式総数	9,924,989	—	—
総株主の議決権	—	7,444	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式56株が含まれております。

② 【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ナリス化粧品	大阪市福島区海老江 1丁目11番17号	2,456,000	—	2,456,000	24.74
計	—	2,456,000	—	2,456,000	24.74

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
常務取締役 コープ事業部長兼管理部長	常務取締役 コープ事業部長	伊藤 健司	2020年10月21日

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1999年大蔵省令第24号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1977年大蔵省令第38号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)及び中間会計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,383,696	1,521,253
受取手形及び売掛金	4,723,735	4,611,449
たな卸資産	6,015,646	5,377,743
その他	※5 851,649	※5 798,641
貸倒引当金	△5,140	△4,236
流動資産合計	12,969,586	12,304,851
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※2 6,622,881	※2 6,438,185
機械装置及び運搬具（純額）	1,652,743	1,735,802
土地	※2 2,389,041	※2 2,389,041
建設仮勘定	173,768	274,821
その他（純額）	417,902	397,045
有形固定資産合計	※1, ※3 11,256,338	※1, ※3 11,234,896
無形固定資産	981,048	953,192
投資その他の資産		
投資有価証券	817,206	823,783
繰延税金資産	1,528,658	1,525,094
その他	1,726,856	1,780,089
貸倒引当金	△6,828	△6,483
投資その他の資産合計	4,065,893	4,122,483
固定資産合計	16,303,279	16,310,572
資産合計	29,272,866	28,615,424

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,228,989	1,001,672
電子記録債務	1,594,871	1,213,674
短期借入金	1,482,350	118,658
1年内返済予定の長期借入金	※2 632,157	※2 675,655
リース債務	37,626	34,521
未払金	1,616,170	1,471,311
未払法人税等	58,056	335,471
賞与引当金	334,841	338,832
返品調整引当金	15,600	13,400
資産除去債務	8,550	80,475
その他	※5 587,875	※5 778,958
流動負債合計	7,597,088	6,062,631
固定負債		
長期借入金	※2 4,912,526	※2 5,240,088
リース債務	101,769	91,759
役員退職慰労引当金	597,270	608,790
販売所功労年金引当金	1,718,982	1,724,325
退職給付に係る負債	2,270,188	2,325,133
その他	11,585	9,512
固定負債合計	9,612,322	9,999,609
負債合計	17,209,411	16,062,240
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,601,569	1,601,569
資本剰余金	1,500,198	1,500,198
利益剰余金	12,661,216	13,095,176
自己株式	△3,369,400	△3,369,884
株主資本合計	12,393,584	12,827,061
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	267,100	272,925
退職給付に係る調整累計額	△597,229	△546,802
その他の包括利益累計額合計	△330,129	△273,877
純資産合計	12,063,455	12,553,183
負債純資産合計	29,272,866	28,615,424

②【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
売上高	12,332,045	12,397,428
売上原価	4,234,867	4,854,702
売上総利益	8,097,178	7,542,725
販売費及び一般管理費	※1 7,642,363	※1 6,754,372
営業利益	454,814	788,353
営業外収益		
受取利息	541	658
受取配当金	20,038	21,886
助成金収入	-	182,740
受取保険金	3,603	2,537
受取補償金	3,278	699
関係会社受取手数料	7,052	16,996
その他	15,233	27,535
営業外収益合計	49,747	253,054
営業外費用		
支払利息	12,633	19,171
売上割引	2,402	1,545
為替差損	4,136	3,268
減価償却費	-	2,381
その他	-	149
営業外費用合計	19,172	26,515
経常利益	485,389	1,014,891
特別利益		
固定資産処分益	※2 108	-
特別利益合計	108	-
特別損失		
固定資産処分損	※3 197,222	※3 12,410
減損損失	-	※4 120,552
新型コロナウイルス感染症による損失	-	96,864
賃貸借契約解約損	-	20,764
その他	2,759	12,432
特別損失合計	199,981	263,023
税金等調整前中間純利益	285,515	751,868
法人税、住民税及び事業税	41,225	281,311
法人税等調整額	94,517	△19,422
法人税等合計	135,742	261,888
中間純利益	149,772	489,979
非支配株主に帰属する中間純利益	-	-
親会社株主に帰属する中間純利益	149,772	489,979

【中間連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
中間純利益	149,772	489,979
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△45,634	5,824
退職給付に係る調整額	53,728	50,427
その他の包括利益合計	8,094	56,251
中間包括利益	157,867	546,231
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	157,867	546,231
非支配株主に係る中間包括利益	-	-

③【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額			純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	1,601,569	1,500,198	12,613,300	△3,366,579	12,348,489	384,644	△729,278	△344,633	12,003,855
当中間期変動額									
剰余金の配当			△56,032		△56,032				△56,032
親会社株主に帰属 する中間純利益			149,772		149,772				149,772
自己株式の取得				△2,821	△2,821				△2,821
連結範囲の変動			△32,275		△32,275				△32,275
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）						△45,634	53,728	8,094	8,094
当中間期変動額合計	—	—	61,464	△2,821	58,643	△45,634	53,728	8,094	66,738
当中間期末残高	1,601,569	1,500,198	12,674,764	△3,369,400	12,407,132	339,010	△675,550	△336,539	12,070,593

当中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額			純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	1,601,569	1,500,198	12,661,216	△3,369,400	12,393,584	267,100	△597,229	△330,129	12,063,455
当中間期変動額									
剰余金の配当			△56,019		△56,019				△56,019
親会社株主に帰属 する中間純利益			489,979		489,979				489,979
自己株式の取得				△483	△483				△483
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）						5,824	50,427	56,251	56,251
当中間期変動額合計	—	—	433,960	△483	433,476	5,824	50,427	56,251	489,728
当中間期末残高	1,601,569	1,500,198	13,095,176	△3,369,884	12,827,061	272,925	△546,802	△273,877	12,553,183

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	285,515	751,868
減価償却費	397,543	499,232
減損損失	-	120,552
その他の償却額	7,450	9,225
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△439	△1,248
受取利息及び受取配当金	△20,580	△22,545
支払利息	12,633	19,171
為替差損益 (△は益)	432	1,302
固定資産処分損益 (△は益)	197,114	12,410
売上債権の増減額 (△は増加)	△64,805	112,669
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△785,142	637,903
仕入債務の増減額 (△は減少)	△892,030	△608,513
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△215,056	3,991
返品調整引当金の増減額 (△は減少)	△7,200	△2,200
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	31,520	11,520
販売所功労年金引当金の増減額 (△は減少)	△11,150	5,343
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	118,530	127,606
その他の資産の増減額 (△は増加)	△49,266	39,924
その他の負債の増減額 (△は減少)	△576,753	△29,825
その他	3,852	1,422
小計	△1,567,829	1,689,810
利息及び配当金の受取額	20,532	22,515
利息の支払額	△13,623	△19,063
法人税等の支払額	△121,384	△16,450
法人税等の還付額	-	18,511
営業活動によるキャッシュ・フロー	△1,682,304	1,695,324
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△386,660	△341,660
定期預金の払戻による収入	401,660	341,660
固定資産の取得による支出	△2,930,024	△431,045
固定資産の売却による収入	108	-
貸付けによる支出	-	△51,344
貸付金の回収による収入	4,389	5,056
差入保証金の差入による支出	△1,772	△19,359
差入保証金の回収による収入	21,511	5,174
投資その他の資産の増減額 (△は増加)	△89,013	4,422
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,979,802	△487,095

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	9,990,848	11,248,658
短期借入金の返済による支出	△9,240,683	△12,612,350
長期借入れによる収入	3,700,000	700,000
長期借入金の返済による支出	△184,082	△328,940
リース債務の返済による支出	△17,094	△19,459
割賦債務の返済による支出	△2,494	△2,073
自己株式の取得による支出	△2,821	△483
配当金の支払額	△56,032	△56,019
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,187,640	△1,070,667
現金及び現金同等物に係る換算差額	△432	△5
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△474,898	137,556
現金及び現金同等物の期首残高	515,115	221,600
非連結子会社の連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	100,958	-
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 141,174	※1 359,156

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

(株)ナリス コスメティック フロンティア

(株)ルミエパリ

(2) 非連結子会社の名称

NARIS COSMETICS VIETNAM CO.,LTD.

一般社団法人日本介護美容セラピスト協会

Naris Cosmetics of Hawaii,Inc.

ナリス近畿南販売(株)

ナリス東関東販売(株)

ナリス新潟販売(株)

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模会社であり、合計の総資産、売上高、中間純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

NARIS COSMETICS VIETNAM CO.,LTD.

一般社団法人日本介護美容セラピスト協会

Naris Cosmetics of Hawaii,Inc.

ナリス近畿南販売(株)

ナリス東関東販売(株)

ナリス新潟販売(株)

Faris By Naris(Thailand)Co.,Ltd.

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、それぞれ中間純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社のうち、(株)ルミエパリの中間決算日は、8月31日であります。

中間連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の中間財務諸表を使用し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。なお、その他の連結子会社の中間決算日の末日は、中間連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

中間連結会計期間末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

a 製品、仕掛品、原材料、貯蔵品、未着品

総平均法

b 商品

移動平均法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

その他有形固定資産 2～20年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証の取り決めがある場合は残価保証額)とする定額法

④ 長期前払費用

均等償却

なお、主な償却期間は5年であります。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当中間連結会計期間に見合う分を計上しております。

③ 返品調整引当金

販売済製品の返品による損失に備えるため、損失予想額を計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。

⑤ 販売所功労年金引当金

親会社については製品の専業販売者である販売所経営者に対し老後の保障の一助とするため、離職後10年間の当社独自の有期年金(ただし、1987年9月の支給規程改訂前の離職者については、従来どおり終身年金)制度を設けております。販売所在職者のうち、年金受給資格者(61才以上)に対し売上高等を基準にして、連結会計年度末に離職したものととして算定される10年間の年金要支給額の連結会計年度末現在価値額のうち、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、既受給者については、残存年金要支給額の連結会計年度末現在価値額のうち、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る中間期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、10年間で均等償却しております。

(6) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

(7) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(中間連結損益計算書)

前中間連結会計期間において、独立掲記しておりました「特別損失」の「店舗閉鎖損失」は、金額的重要性が乏しいため、当中間連結会計期間より「その他」に含めることとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前中間連結会計期間の中間連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前中間連結会計期間の中間連結損益計算書において、「店舗閉鎖損失」に表示していた2,759千円は、「その他」に組み替えております。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(中間連結貸借対照表関係)

※ 1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
有形固定資産の減価償却累計額	11,967,892千円	12,130,425千円

※ 2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
建物	4,633,468千円	4,504,924千円
土地	1,755,724千円	1,755,724千円
計	6,389,192千円	6,260,649千円
	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
長期借入金	2,300,000千円	2,300,000千円
(1年内返済予定の長期借入金を含む)		
計	2,300,000千円	2,300,000千円

※ 3 圧縮記帳額

助成金の支給を受け、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
圧縮記帳額	195,019千円	195,019千円
(うち、建物及び構築物)	173,462千円	173,462千円
(うち、機械装置及び運搬具)	17,854千円	17,854千円
(うち、工具、器具及び備品)	3,702千円	3,702千円

4 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。

中間連結会計期間末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
当座貸越極度額	4,720,000千円	4,720,000千円
借入実行残高	1,482,350千円	118,658千円
差引額	3,237,649千円	4,601,341千円

※5 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び預り消費税等は相殺のうえ、未収消費税等は流動資産の「その他」に、未払消費税等は流動負債の「その他」に含めて表示しております。

(中間連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
販売手数料	1,536,057千円	1,398,699千円
販売所功労年金引当金繰入額	42,985千円	62,424千円
給料賞与	1,384,841千円	1,220,222千円
賞与引当金繰入額	292,553千円	278,606千円
退職給付費用	246,976千円	234,004千円
役員退職慰労引当金繰入額	31,520千円	31,520千円

※2 固定資産処分益の内訳は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
機械装置及び運搬具	33千円	—
工具、器具及び備品	74千円	—
計	108千円	—

※3 固定資産処分損の内訳は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
建物及び構築物	117,278千円	7,880千円
機械装置及び運搬具	0千円	430千円
工具、器具及び備品	1,750千円	735千円
その他	78,192千円	3,364千円
計	197,222千円	12,410千円

※4 減損損失

前中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

当中間連結会計期間において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
大阪府大阪市中央区	研修センター	建物、工具、器具及び備品	111,152
東京都荒川区 他	事業所	建物、工具、器具及び備品	9,300
大阪府大阪市中央区	店舗	建物	100

当社グループは、原則として継続的に収支の把握を行っている事業部門を基礎として資産をグルーピングしております。

事業所等の撤退及び閉鎖が見込まれている資産については、このグルーピングから外れたものとして、資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額することとしております。

当中間連結会計期間末において、撤退及び閉鎖の見込まれている事業所等の資産につき、当該減少額及び原状回復費用を減損損失として特別損失に計上しました。

その内訳は、建物及び構築物115,982千円、工具、器具及び備品4,570千円であります。

なお、回収可能価額は、正味売却価額を零として評価しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	9,924,989	—	—	9,924,989

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	2,454,006	1,750	—	2,455,756

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 1,750株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	56,032	7.5	2019年3月31日	2019年6月28日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年10月25日 取締役会	普通株式	利益剰余金	56,019	7.5	2019年9月30日	2019年12月13日

当中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	9,924,989	—	—	9,924,989

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	2,455,756	300	—	2,456,056

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 300株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年7月30日 定時株主総会	普通株式	56,019	7.5	2020年5月31日	2020年7月31日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年11月20日 取締役会	普通株式	利益剰余金	56,016	7.5	2020年9月30日	2020年12月11日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金	1,303,269千円	1,521,253千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△1,162,095千円	△1,162,096千円
現金及び現金同等物	141,174千円	359,156千円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

工具、器具及び備品

無形固定資産

ソフトウェア

② リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取り決めがある場合は残価保証額）とする定額法

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

該当事項はありません。

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（(注2)を参照ください。）。

前連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,383,696	1,383,696	—
(2) 受取手形及び売掛金	4,723,735		
貸倒引当金（※1）	△5,131		
	4,718,604	4,718,604	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	719,052	719,052	—
資産計	6,821,353	6,821,353	—
(1) 支払手形及び買掛金	1,228,989	1,228,989	—
(2) 電子記録債務	1,594,871	1,594,871	—
(3) 短期借入金	1,482,350	1,482,350	—
(4) 未払金	1,616,170	1,616,170	—
(5) 長期借入金	5,544,683	5,536,162	8,520
負債計	11,467,064	11,458,543	8,520

(※1) 受取手形及び売掛金については対応する貸倒引当金を控除しております。

当中間連結会計期間（2020年9月30日）

	中間連結貸借対照表 計上額（千円）	時価 （千円）	差額 （千円）
(1) 現金及び預金	1,521,253	1,521,253	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金（※1）	4,611,449 △4,158		
	4,607,291	4,607,291	—
(3) 投資有価証券 其他有価証券	725,629	725,629	—
資産計	6,854,173	6,854,173	—
(1) 支払手形及び買掛金	1,001,672	1,001,672	—
(2) 電子記録債務	1,213,674	1,213,674	—
(3) 短期借入金	118,658	118,658	—
(4) 未払金	1,471,311	1,471,311	—
(5) 長期借入金	5,915,743	5,947,172	△31,429
負債計	9,721,059	9,752,488	△31,429

（※1）受取手形及び売掛金については対応する貸倒引当金を控除しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

なお、受取手形及び売掛金については、信用リスクを個別に把握することが極めて困難なため、貸倒引当金を信用リスクと見做し、時価を算定しております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3)短期借入金、並びに(4) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計金額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。但し、変動金利による長期借入金については、金利が一定期間ごとに更新される条件になっているため、時価は帳簿価額にほぼ等しいといえることから、当該帳簿価額によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）

（単位：千円）

区分	2020年3月31日	2020年9月30日
非上場株式	7,800	7,800
非連結子会社及び関連会社株式	90,354	90,354

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

(有価証券関係)

その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの 株式	655,991	284,860	371,130
小計	655,991	284,860	371,130
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの 株式	63,060	71,936	△8,876
小計	63,060	71,936	△8,876
合計	719,052	356,797	362,254

(注) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもののうち、連結会計年度末日における時価の下落率が50%以上のものについては、全て減損処理を行い、30%～50%程度下落したものについては、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。

当中間連結会計期間(2020年9月30日)

区分	中間連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
中間連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	707,378	330,974	376,404
小計	707,378	330,974	376,404
中間連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	18,250	25,823	△7,572
小計	18,250	25,823	△7,572
合計	725,629	356,797	368,831

(注) 中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもののうち、中間連結会計期間末日における時価の下落率が50%以上のものについては、全て減損処理を行い、30%～50%程度下落したものについては、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、デリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務が、当社グループの事業等の運営において重要なものではありませんので、記載を省略いたします。

(賃貸等不動産関係)

当社グループは、賃貸収益を得ている不動産を有しておりますが、重要性に乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、「化粧品関連事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	化粧品	その他	合計
外部顧客への売上高	10,288,084	2,043,961	12,332,045

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	化粧品	その他	合計
外部顧客への売上高	10,662,594	1,734,833	12,397,428

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国	その他	合計
10,427,457	1,840,453	129,517	12,397,428

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎として、国に分類しております。なお、中国には香港を含んでおります。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

当社は、「化粧品関連事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

当社は、「化粧品関連事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
(1) 1株当たり純資産額	1,615円09銭	1,680円72銭
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(千円)	12,063,455	12,553,183
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額(千円)	12,063,455	12,553,183
普通株式の発行済株式数(千株)	9,924	9,924
普通株式の自己株式数(千株)	2,455	2,456
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末(期末)の普通株式の数(千株)	7,469	7,468

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
(2) 1株当たり中間純利益金額	20円05銭	65円60銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益金額(千円)	149,772	489,979
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益金額(千円)	149,772	489,979
普通株式の期中平均株式数(千株)	7,470	7,469

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,149,189	1,398,557
受取手形	429,688	627,346
売掛金	4,270,919	3,899,378
たな卸資産	5,953,035	5,323,405
その他	※2 825,273	759,300
貸倒引当金	△5,318	△4,437
流動資産合計	12,622,788	12,003,550
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※1 6,181,490	※1 5,960,370
機械装置及び運搬具（純額）	1,518,506	1,613,875
土地	※1 2,389,041	※1 2,389,041
建設仮勘定	154,861	274,527
その他（純額）	381,802	341,076
有形固定資産合計	10,625,702	10,578,892
無形固定資産	825,784	798,048
投資その他の資産		
投資有価証券	726,852	733,429
繰延税金資産	1,263,632	1,280,374
その他	2,572,625	2,760,669
貸倒引当金	△6,828	△6,483
投資その他の資産合計	4,556,281	4,767,988
固定資産合計	16,007,768	16,144,929
資産合計	28,630,557	28,148,480

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	543,728	432,779
電子記録債務	1,594,871	1,213,674
買掛金	711,382	583,240
短期借入金	※1 1,470,000	※1 110,000
1年内返済予定の長期借入金	※1 580,356	※1 640,000
リース債務	37,626	34,521
未払金	1,557,490	1,432,790
未払法人税等	57,612	334,654
賞与引当金	329,643	333,134
返品調整引当金	15,600	13,400
資産除去債務	8,550	80,475
その他	276,206	※2 485,555
流動負債合計	7,183,067	5,694,226
固定負債		
長期借入金	※1 4,750,000	※1 5,095,000
リース債務	101,769	91,759
退職給付引当金	1,389,640	1,512,848
役員退職慰労引当金	597,270	608,790
販売所功労年金引当金	1,718,982	1,724,325
その他	11,585	9,512
固定負債合計	8,569,248	9,042,236
負債合計	15,752,316	14,736,462
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,601,569	1,601,569
資本剰余金		
資本準備金	1,500,198	1,500,198
資本剰余金合計	1,500,198	1,500,198
利益剰余金		
利益準備金	400,392	400,392
その他利益剰余金		
別途積立金	9,700,000	9,700,000
繰越利益剰余金	2,778,379	3,306,815
利益剰余金合計	12,878,772	13,407,207
自己株式	△3,369,400	△3,369,884
株主資本合計	12,611,140	13,139,092
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	267,100	272,925
評価・換算差額等合計	267,100	272,925
純資産合計	12,878,241	13,412,017
負債純資産合計	28,630,557	28,148,480

②【中間損益計算書】

	(単位：千円)	
	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
売上高	11,864,604	12,180,634
売上原価	4,143,442	4,810,692
売上総利益	7,721,161	7,369,942
販売費及び一般管理費	7,311,566	6,488,230
営業利益	409,595	881,712
営業外収益		
受取利息	1,771	2,208
助成金収入	-	162,218
その他	※1 46,463	※1 65,991
営業外収益合計	48,235	230,418
営業外費用		
支払利息	11,488	17,955
その他	6,538	7,344
営業外費用合計	18,027	25,300
経常利益	439,803	1,086,830
特別利益	※2 905,634	-
特別損失	※3 197,222	※3 239,369
税引前中間純利益	1,148,216	847,460
法人税、住民税及び事業税	22,000	280,500
法人税等調整額	94,338	△17,494
法人税等合計	116,338	263,005
中間純利益	1,031,877	584,454

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,601,569	1,500,198	1,500,198	400,392	9,700,000	1,821,328	11,921,721
当中間期変動額							
剰余金の配当						△56,032	△56,032
中間純利益						1,031,877	1,031,877
自己株式の取得							
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)							
当中間期変動額合計	—	—	—	—	—	975,845	975,845
当中間期末残高	1,601,569	1,500,198	1,500,198	400,392	9,700,000	2,797,174	12,897,566

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△3,366,579	11,656,910	384,644	384,644	12,041,554
当中間期変動額					
剰余金の配当		△56,032			△56,032
中間純利益		1,031,877			1,031,877
自己株式の取得	△2,821	△2,821			△2,821
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)			△45,634	△45,634	△45,634
当中間期変動額合計	△2,821	973,024	△45,634	△45,634	927,390
当中間期末残高	△3,369,400	12,629,934	339,010	339,010	12,968,945

当中間会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,601,569	1,500,198	1,500,198	400,392	9,700,000	2,778,379	12,878,772
当中間期変動額							
剰余金の配当						△56,019	△56,019
中間純利益						584,454	584,454
自己株式の取得							
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)							
当中間期変動額合計	—	—	—	—	—	528,435	528,435
当中間期末残高	1,601,569	1,500,198	1,500,198	400,392	9,700,000	3,306,815	13,407,207

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△3,369,400	12,611,140	267,100	267,100	12,878,241
当中間期変動額					
剰余金の配当		△56,019			△56,019
中間純利益		584,454			584,454
自己株式の取得	△483	△483			△483
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)			5,824	5,824	5,824
当中間期変動額合計	△483	527,951	5,824	5,824	533,776
当中間期末残高	△3,369,884	13,139,092	272,925	272,925	13,412,017

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの

中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

① 製品、仕掛品、原材料、貯蔵品、未着品

総平均法

② 商品

移動平均法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

その他有形固定資産 2～18年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証の取り決めがある場合は残価保証額)とする定額法

(4) 長期前払費用

均等償却

なお、主な償却期間は5年であります。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当中間会計期間に見合う分を計上しております。

(3) 返品調整引当金

販売済製品の返品による損失に備えるため、損失予想額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の際事業年度から費用処理しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。

(6) 販売所功労年金引当金

当社製品の専業販売者である販売所経営者に対し老後の保障の一助とするため、離職後10年間の当社独自の有期年金（ただし、1987年9月の支給規程改訂前の離職者については、従来どおり終身年金）制度を設けております。販売所在職者のうち、年金受給資格者（61才以上）に対し売上高等を基準にして、事業年度末に離職したものととして算定される10年間の年金要支給額の事業年度末現在価値額のうち、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、既受給者については、残存年金要支給額の事業年度末現在価値額のうち、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

4 のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、10年間で均等償却しております。

5 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(中間貸借対照表関係)

※ 1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
建物	4,633,468千円	4,504,924千円
土地	1,755,724千円	1,755,724千円
計	6,389,192千円	6,260,649千円
	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
長期借入金	2,300,000千円	2,300,000千円
(1年内返済予定の長期借入金を含む)		
計	2,300,000千円	2,300,000千円

※ 2 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び預り消費税等は相殺のうえ、前事業年度は流動資産の「その他」に含めて表示し、当中間会計期間は流動負債の「その他」に含めて表示しております。

(中間損益計算書関係)

※ 1 営業外収益「その他」の主要項目は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
受取配当金	20,038千円	21,886千円
関係会社受取手数料	7,052千円	16,996千円
太陽光発電収入	—	5,077千円
受取保険金	3,603千円	2,537千円
受取補償金	3,263千円	699千円

※ 2 特別利益の主要項目は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
抱合せ株式消滅差益	905,559千円	—
固定資産処分益	74千円	—

※3 特別損失の主要項目は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
減損損失	—	120,552千円
新型コロナウイルス感染症による 損失	—	73,210千円
固定資産処分損	197,222千円	12,410千円

4 減価償却実施額は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
有形固定資産	278,956千円	373,292千円
無形固定資産	73,950千円	85,354千円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表計上額（貸借対照表計上額）は以下のとおりです。

(単位：千円)		
区分	2020年3月31日	2020年9月30日
子会社株式	595,532	595,532
関連会社株式	4,821	4,821
計	600,354	600,354

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

中間配当

第72期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）中間配当については、2020年11月20日開催の取締役会において、2020年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- ① 中間配当金の総額 56,016千円
- ② 1株当たり中間配当金 7円50銭
- ③ 支払請求権の効力発生日 2020年12月11日
及び支払開始日

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第71期)	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日	2020年8月31日 近畿財務局長に提出。
---------------------	----------------	-----------------------------	--------------------------

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2020年12月24日

株式会社ナリス化粧品
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	浅井 愁 星 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	安田 智 則 ㊞

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ナリス化粧品の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ナリス化粧品及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2020年12月24日

株式会社ナリス化粧品
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	浅井愁星	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	安田智則	Ⓔ

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ナリス化粧品の2020年4月1日から2021年3月31日までの第72期事業年度の中間会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ナリス化粧品の2020年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。